

## 境港市地域おこし協力隊（荒廃農地対策：伯州綿&早生樹栽培）募集要項

### 1. 募集人員

荒廃農地対策として取り組む、伯州綿の栽培（PR活動等）およびバイオマス燃料の原料となる早生樹の試験栽培の農作業の従事者 1名

### 2. 業務概要

- (1) 伯州綿の栽培（5～11月頃までは畑での栽培が主な業務）
- (2) 伯州綿のPR活動
- (3) 早生樹の栽培

### 3. 募集対象

※以下の要件を全て満たす方を募集します。

- (1) 令和6年4月1日現在で年齢が満18歳以上の方（性別不問）
- (2) 三大都市圏内及び政令指定都市の都市地域に生活の拠点を置く住民で、採用後境港市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（Uターン等も可能）  
※都市地域とは、「過疎・山村・離島等の地域」に該当しない市町村とします
- (3) 境港市に1年以上居住可能な方で最長3年間の活動期間終了後も境港市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (4) 心身ともに健康である方
- (5) 普通自動車運転免許を有する方
- (6) パソコン（Word、Excel）、ブログ等での情報発信等の基本的な操作ができる方
- (7) 地域振興に興味があり、地域おこしに積極的に取り組める方

### 4. 勤務地 鳥取県境港市

### 5. 勤務日数及び勤務時間等

- (1) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日としますが、イベント等で休日等に勤務する場合があります。  
※休日等の勤務は、原則代休対応とします
- (2) 勤務時間は、原則として午前8時30分～午後4時30分とします。（1日7時間勤務）

### 6. 雇用形態及び期間

- (1) 境港市の会計年度任用職員として任用します。
- (2) 活動期間（任期）は、任用日から令和7年3月31日までとします。
- (3) 任期は、1年度ごとに更新し最長3年まで延長することができます。なお、任期の設定は年度単位となるため、年度途中で採用になった場合は、採用の初年度と最終年度は1年未満となります。
- (4) 後年度の境港市の予算の議決内容により、任期の延長を行わない場合もありますので、ご了承の上、お申込みください。
- (5) 境港市が地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であっても

その職を解くことができるものとします。

## 7. 報酬

月額164,000円（社会保険料等自己負担分を含む・賞与あり・退職金なし）

## 8. 待遇及び福利厚生

- (1) 鳥取県市町村職員共済組合、社会保険、雇用保険に加入します。
- (2) 活動期間中の住居にかかる家賃（敷金・火災保険料等含む）は、予算の範囲で市が負担します。（上限55,000円）  
※生活必需品や光熱水費等は自己負担
- (3) 活動に必要なパソコンは境港市が用意します。  
※私生活で使用はできません。
- (4) その他活動に要する経費（消耗品費、研修会参加費等）については、予算の範囲内で市が負担します。
- (5) 引越しにかかる費用は自己負担とします。

## 9. 申込受付期間

随時受付（募集人員1名が決まり次第、受付終了）

## 10. 応募手続

### (1) 提出書類

①履歴書（市販のものを使用可。写真（6か月以内・上半身・無帽・正面）を張り付け）

②住民票

③レポート テーマ 「伯州綿を活用した地域おこし」

※800字程度（A4 1枚程度）で自由に作成。パソコン（Word）での作成可。

### (2) 提出先

上記（1）の提出書類を境港市農政課に郵送又は持参して下さい。提出された書類は返却しません。また、提出された書類の個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

## 11. 選考方法

### (1) 1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を文書で通知します。

### (2) 2次選考（面接選考）

1次合格者を対象に、境港市において面接試験を実施します。なお、2次選考に要する交通費等は個人負担とします。

### (3) 結果通知

2次選考合格者に文書で通知します。

※住民票の異動は、必ず任用日以降に行ってください

## 12. 申込先・お問い合わせ先

〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000 境港市産業部農政課 担当：木村

TEL：0859-47-1049 FAX：0859-44-7957 E-mail：[nosei@city.sakaiminato.lg.jp](mailto:nosei@city.sakaiminato.lg.jp)